

1、ボランティアの種類

地域ボランティア

地① 人・地域対応

(市民からのクレーム対応 多頭飼育防止 住民育成) TNR 後のマネージメント (TNRM)

地② 飼い主のいない猫の TNR (自費・センターの不妊去勢事業活用)

地③ TNR 後の地域猫の世話 TNRC

地④ 保護 (センターに収容せず、子ねこ・負傷・高齢猫の治療や馴化)

地⑤ 譲渡 (ネットに登録・譲渡会開催等で新しい飼い主につなぐ)

センター

セ① 乳飲み子 (猫) 対応

セ② 評価

(譲渡対象動物か否か、動物の馴化度合いによって市民・ボランティア団体などの譲渡先決定)

セ③ センター引出し (犬猫)

セ④ 引き出した動物の、飼育・馴化・譲渡飼い主へのアドバイス・見守り

セ⑤ 通院 (収容直後、及び収容中)

セ⑥ お散歩

セ・地 行政からの要請による多頭飼育崩壊等の対応

啓発教育活動等

ペットとして飼われている動物への対応

他① ペット動物への対応

他② アニマルヒーリング

他③ 災害時対応

保護動物周知・教育・啓発

他④ 保護動物を通じた教育啓発

2、行政の業務

青字は、全国の自治体の業務内容

() 他の政令指定都市が法律改正に伴い力を入れて行っている業務

★千葉市が主として行っている業務

・他の課、局、区との連携による地域の施策 (啓発)・(ボランティア運営) (施策)

・収容施設

★収容 引き取り

★検査 評価

★(評価) (千葉市はボランティアが主)

(安楽死)

(治療)

(殺処分)

(ボランティア運営・研修企画)

★管理

(適正飼育)

(動物福祉の視点を取り入れた社会化・馴化)

★譲渡

★啓発 (千葉市はペット動物に対してが主)

★感染症対策 (千葉市は狂犬病のみ)

(市民への広報)